

美



広報みはま



浜

11

2011 NOV

No. 311



CONTENTS

- 「ひまわり」工作・図画コンクール 2
- 財政事情書 5～7
- 園・学校だより 8～9
- サークル紹介コーナー 24

TOWN information

町の人口と世帯数

総人口:8,065人(-8) 男:3,770人(-7) 女:4,295人(-1)
 世帯数:3,219(+3) ※平成23年10月1日(対前月比)



10月1日 ひまわりこども園 運動会
 (これカラークラブ 堀口良三さん 提供)

11月9日～15日は火災予防週間です！

全国統一標語 『消したかな 決めつけしないで もう一度』

この運動は、火災が最も発生しやすい気候となる時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、尊い生命や大切な財産を守ることを目的としています。

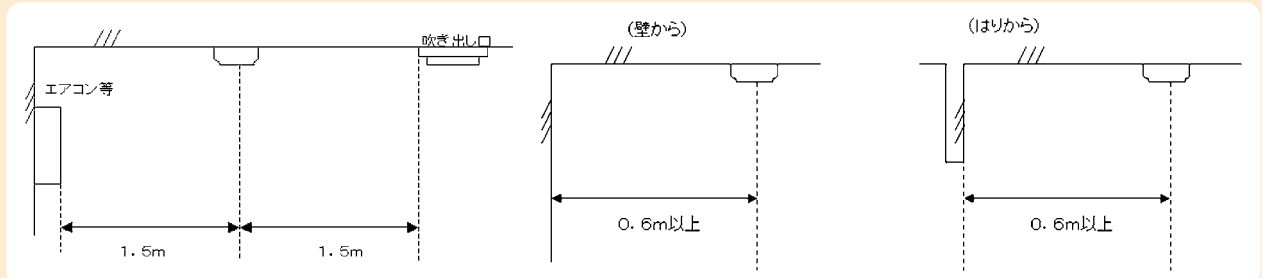
住宅用火災警報器の設置が義務化されました！

平成23年6月1日から、日高広域消防事務組合火災予防条例により、全ての住宅（戸建住宅・併用住宅・共同住宅）に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

設置しなければならない場所

- ◆ 寝室
- ◆ 階段→寝室がある階の踊り場（ただし、1階は除きます）
- ◆ 住宅用火災警報器を設置する必要がない階で、7㎡以上の居室が5以上ある階（※台所や火災発生のおそれがあると思われる居室には、設置するように努めてください）

設置する位置



購入する場合

- ◆ 防災設備取扱店・ホームセンター・電気工事店などで購入できます。
- ◆ NSマークの付いているものを購入してください。
- ◆ 寝室、階段に取り付ける場合は、煙を感知するものを購入してください。

取り付ける場合

- ◆ 資格はいりません、どなたでも取り付けることができます。

感知器を取り付けた場合（必ず）または不明な点は下記まで連絡してください。

- 消防本部予防課 TEL 63-2000
- 日高消防署 TEL 63-1119



「健全化判断比率」および「資金不足比率」を公表します

平成21年4月1日から「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が全面的に施行され、地方公共団体は毎年度、財政健全化比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）と公営企業ごとの資金不足比率を監査審査に付した上で議会に報告するとともに、これを公表することとされました。

◎平成22年度決算に基づく美浜町の健全化判断比率・資金不足比率は以下のとおりです。

健全化判断比率および資金不足比率ともに法律の定める「早期健全化基準」・「経営健全化基準」を下回っています。

「健全化判断比率」

項目	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
美 浜 町	—	—	7.2%	39.3%
早期健全化基準	(15.0%)	(20.0%)	(25.0%)	(350.0%)
財政再生基準	(20.0%)	(35.0%)	(35.0%)	

注) () 内は、早期健全化基準および財政再生基準を表示しています。

実質赤字比率および連結実質赤字比率の「—」は、それぞれ実質赤字額、連結実質赤字額がないことを示しています。

「資金不足比率」

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20%
公共下水道事業特別会計	—	20%
水道事業会計	—	20%

注) 資金不足比率の「—」は、資金不足額がないことを示しています。



【用語解説】

※ 実質赤字比率（じっしつあかじひりつ）

一般会計の実質収支が赤字となった場合に、赤字額の標準財政規模に対する比率です。

15%以上で早期健全化団体に、20%以上で財政再生団体となります。

※ 連結実質赤字比率（れんけつじっしつあかじひりつ）

一般会計と一般会計以外の全ての会計における実質収支の黒字額（または資金剰余）や赤字額（または資金不足）の合計（連結）が標準財政規模に対する比率です。

20%以上で早期健全化団体に、35%以上で財政再生団体となります。

※ 実質公債費比率（じっしつこうさいひりつ）

一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられています。

この比率が18%を超えると地方債を発行する際に国の同意ではなく、許可が必要になります。

また、25%以上になると早期健全化団体となり一部の地方債の発行が、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。

※ 将来負担比率（しょうらいふたんひりつ）

地方債の残高や公営企業など他の会計の地方債残高のうち一般会計が負担するもの、一部事務組合の地方債残高のうち町の負担分、さらには、職員の退職手当支給予定額などの一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模に対する比率です。

この比率は他の比率とは異なり、財政再生基準が設けられていませんが、350%以上で早期健全化団体となります。

※ 資金不足比率（しきんふそくひりつ）

公営企業の資金不足額が営業収益（料金収入等）の規模で示される「事業規模」に対する比率です。

20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

この比率は、各公営企業会計毎に算定することとされています。

※ 標準財政規模（ひょうじゅんざいせいきぼ）

自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度もっているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。

自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。

※ 実質収支（じっしつしゅうし）

決算の歳入歳出の単純な差額である形式収支から、翌年度へ繰り越した事業の財源として収入済みの歳入額を差し引いた、実質的な決算です。

地方公共団体の黒字（赤字）は、この数値により判断されます。

美浜町財政事情書



平成22年度一般会計歳入歳出決算

歳入

単位:千円

区分	平成22年度 A		平成21年度 B		差引 A - B	本年度 増減率	前年度 増減率	平成22年度収入割合		住民1人当 決算額 円
	決算額	構成比	決算額	構成比				対予算	対調定	
町税	652,431	18.35%	668,665	17.59%	-16,234	-2.43%	-2.65%	103.18%	92.58%	80,438
地方譲与税	25,208	0.71%	26,078	0.69%	-870	-3.34%	-6.48%	126.03%	100.00%	3,108
利子割交付金	5,115	0.14%	5,446	0.14%	-331	-6.08%	-12.63%	127.88%	100.00%	631
配当割交付金	2,350	0.07%	1,943	0.05%	407	20.95%	-22.19%	235.00%	100.00%	290
株式等譲渡所得割交付金	674	0.02%	801	0.02%	-127	-15.86%	-1.11%	112.33%	100.00%	83
地方消費税交付金	60,972	1.72%	61,078	1.61%	-106	-0.17%	3.86%	106.97%	100.00%	7,517
自動車取得税交付金	6,577	0.19%	8,284	0.22%	-1,707	-20.61%	-36.28%	93.96%	100.00%	811
地方特例交付金	14,589	0.41%	9,899	0.26%	4,690	47.38%	-2.17%	100.00%	100.00%	1,799
地方交付税	1,511,154	42.51%	1,382,047	36.36%	129,107	9.34%	-5.12%	105.81%	100.00%	186,309
交通安全対策特別交付金	806	0.02%	799	0.02%	7	0.88%	18.55%	115.14%	100.00%	99
分担金及び負担金	43,362	1.22%	44,328	1.17%	-966	-2.18%	5.07%	98.57%	99.85%	5,346
使用料及び手数料	46,058	1.30%	44,764	1.18%	1,294	2.89%	-2.92%	102.42%	98.98%	5,678
国庫支出金	275,704	7.76%	546,661	14.38%	-270,957	-49.57%	225.48%	88.05%	100.00%	33,991
県支出金	202,924	5.71%	194,674	5.12%	8,250	4.24%	20.74%	99.42%	100.00%	25,018
財産収入	16,305	0.46%	118,555	3.12%	-102,250	-86.25%	1180.29%	99.06%	100.00%	2,010
寄附金	1,672	0.05%	479	0.01%	1,193	249.06%	-48.33%	100.00%	100.00%	206
繰入金	166,222	4.68%	144,716	3.81%	21,506	14.86%	-37.03%	100.00%	100.00%	20,493
繰越金	245,268	6.90%	293,800	7.73%	-48,532	-16.52%	18.46%	100.81%	100.00%	30,239
諸収入	64,719	1.82%	63,756	1.68%	963	1.51%	-11.17%	102.37%	96.91%	7,979
町債	213,000	5.99%	184,300	4.85%	28,700	15.57%	-26.81%	99.91%	100.00%	26,261
歳入合計	3,555,110	100.00%	3,801,073	100.00%	-245,963	-6.47%	8.83%	102.29%	98.48%	438,307

歳出(目的別)

単位:千円

区分	平成22年度 A		平成21年度 B		差引 A - B	本年度 増減率	前年度 増減率	対予算 執行割合	住民1人当 決算額 円
	決算額	構成比	決算額	構成比					
議会費	60,704	1.84%	56,657	1.59%	4,047	7.14%	-5.21%	99.64%	7,484
総務費	672,055	20.35%	801,046	22.53%	-128,991	-16.10%	20.17%	96.34%	82,857
民生費	475,626	14.40%	384,484	10.81%	91,142	23.71%	-0.05%	97.12%	58,640
衛生費	389,130	11.78%	380,056	10.69%	9,074	2.39%	3.55%	98.89%	47,976
農林水産業費	115,565	3.50%	107,430	3.02%	8,135	7.57%	12.15%	87.00%	14,248
商工費	11,481	0.35%	57,527	1.62%	-46,046	-80.04%	395.28%	99.70%	1,415
土木費	100,289	3.04%	88,952	2.50%	11,337	12.75%	-42.60%	57.32%	12,365
消防費	145,392	4.40%	190,189	5.35%	-44,797	-23.55%	32.70%	97.66%	17,925
教育費	554,307	16.79%	731,073	20.56%	-176,766	-24.18%	12.54%	99.38%	68,340
公債費	328,369	9.94%	313,346	8.81%	15,023	4.79%	3.34%	99.56%	40,484
諸支出金	449,051	13.60%	445,045	12.52%	4,006	0.90%	22.84%	94.88%	55,363
災害復旧費	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	-	0
歳出合計	3,301,969	100.00%	3,555,805	100.00%	-253,836	-7.14%	11.16%	95.00%	407,098

歳出(性質別)

この区分については地方財政状況調査(決算統計)の分析による。ただし特会振替分は除く。

単位:千円

区分	平成22年度 A		平成21年度 B		差引 A - B	本年度 増減率	前年度 増減率	住民1人当 決算額 円	備考
	決算額	構成比	決算額	構成比					
人件費	604,546	18.31%	571,956	16.09%	32,590	5.70%	-0.04%	74,534	
物件費	612,152	18.54%	588,052	16.54%	24,100	4.10%	11.16%	75,472	
維持補修費	13,949	0.42%	12,417	0.35%	1,532	12.34%	-12.43%	1,720	
扶助費	327,107	9.91%	239,705	6.74%	87,402	36.46%	8.33%	40,329	
補助費等	504,602	15.28%	633,183	17.81%	-128,581	-20.31%	23.12%	62,212	
小計	2,062,356	62.46%	2,045,313	57.52%	17,043	0.83%	10.50%	254,267	
普通建設事業	284,999	8.63%	546,601	15.37%	-261,602	-47.86%	29.45%	35,137	
投資内補助事業	8,946	0.27%	88,302	2.48%	-79,356	-89.87%	-44.60%	1,103	
単独事業	275,803	8.35%	453,137	12.74%	-177,334	-39.13%	78.08%	34,004	
その他	250	0.01%	5,162	0.15%	-4,912	-95.16%	-38.66%	31	
災害復旧事業費	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	0	
小計	284,999	8.63%	546,601	15.37%	-261,602	-47.86%	29.45%	35,137	
公債費	328,369	9.94%	313,346	8.81%	15,023	4.79%	3.34%	40,484	
積立金	179,879	5.45%	207,369	5.83%	-27,490	-13.26%	-20.11%	22,177	
投資及び出資金・貸付金	0	0.00%	0	0.00%	0	-	皆減	0	
繰出金	446,366	13.52%	443,176	12.46%	3,190	0.72%	22.32%	55,032	
歳出合計	3,301,969	100.00%	3,555,805	100.00%	-253,836	-7.14%	11.16%	407,098	

<参考> 平成23年3月31日現在住民基本台帳人口 8,111人



平成22年度末基金の状況

単位：千円

区分	21年度末現在高	決算年度中増減高	22年度末現在高
財政調整基金	1,347,544	53,597	1,401,141
ふるさと基金	130,494	-18,327	112,167
高齢者福祉基金	143,449	-2,105	141,344
減債基金	68,381	-821	67,560
中山間ふるさと水と土保全基金	10,000	0	10,000
水産業振興基金	88,315	-23,784	64,531
住宅基金	25,041	69	25,110
墓地管理基金	5,036	1,143	6,179
住民生活に光をそそぐ基金	0	3,885	3,885
公共下水道事業基金	40,619	1,604	42,223
介護給付費準備基金	26,400	-14,040	12,360
介護従事者処遇改善臨時特例基金	2,752	-1,368	1,384
合計	1,888,031	-147	1,887,884



平成22年度特別会計歳入歳出決算

単位：千円

会計名	予算額	収入済額	支出済額	差引残高
国民健康保険特別会計	299,585	304,708	298,651	6,057
老人保健特別会計	1,239	4	4	0
農業集落排水事業特別会計	79,630	75,971	75,971	0
公共下水道事業特別会計	248,322	233,804	219,804	14,000
介護保険特別会計	662,828	643,709	643,540	169
後期高齢者医療特別会計	194,194	185,894	184,488	1,406
水道事業会計(収益的収支)	134,053	131,701	110,691	21,010
水道事業会計(資本的収支)	21,736	10,471	75,617	-65,146
	88,346			



平成22年度末町債現在高

単位：千円

区分	金額
普通債	1,771,250
災害復旧債	2,364
その他債	1,578,872
一般会計合計	3,352,486
農業集落排水事業債	297,570
公共下水道事業債	1,330,380
水道事業債	451,486
合計	5,431,922
住民1人当金額	669,698

主な町有財産

単位：㎡

区分	土地	建物		
		木造	非木造	合計
本庁舎	3,124		2,803	2,803
消防施設	617	45	353	398
行政機関の施設	16,107	332	8,878	9,210
その他の施設				
学校	24,952		14,363	14,363
公営住宅	7,532	258	4,328	4,586
公園		152	227	379
共用財産の施設	50,003	36	6,114	6,150
その他の施設				
普通財産	7,886		513	513
合計	110,221	823	37,579	38,402

用語の説明

《歳入》
 町税 皆様が町に直接納める税金
 地方譲与税 国税として徴収された税金を町に財源として譲与されるお金
 地方消費税交付金 消費税の一部から交付されるお金
 地方交付金 所得税などの国税の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金
 国庫・県支出金 事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金
 繰入金 会計間相互の資金運用や基金を取り崩したお金
 繰越金 前年度から繰り越されたお金
 町債 財務省や金融機関から借り入れたお金

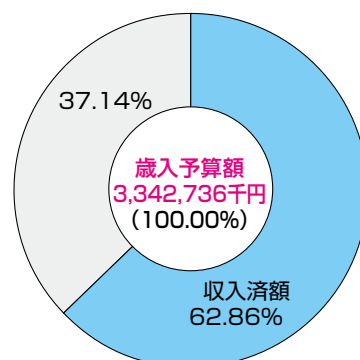
《歳出・目的別》
 議会費 議会運営に要する経費
 総務費 本庁舎の管理や地籍調査、戸籍・統計・徴税、選挙に要する経費
 民生費 高齢者や障害者、児童の福祉に要する経費
 衛生費 母子保健や健診、ごみ処理、墓地の管理に要する経費

平成23年度一般会計予算執行状況 (平成23年9月末現在)

歳入

単位：千円

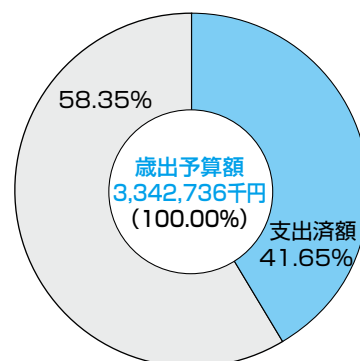
款名	予算現額	収入済額	執行率
町税	605,895	409,868	67.65%
地方譲与税	21,001	6,962	33.15%
利子割交付金	4,000	1,742	43.55%
配当割交付金	1,000	897	89.70%
株式等譲渡所得割交付金	800	0	0.00%
地方消費税交付金	58,000	32,762	56.49%
自動車取得税交付金	5,000	1,451	29.02%
地方特例交付金	11,000	10,275	93.41%
地方交付税	1,406,721	1,051,086	74.72%
交通安全対策特別交付金	700	371	53.00%
分担金及び負担金	36,936	19,087	51.68%
使用料及び手数料	44,518	21,173	47.56%
国庫支出金	277,704	121,521	43.76%
県支出金	253,705	39,815	15.69%
財産収入	4,886	2,877	58.88%
寄附金	100	0	0.00%
繰入金	264,125	101,008	38.24%
繰越金	100,000	253,141	253.14%
諸収入	68,245	27,344	40.07%
町債	178,400	0	0.00%
歳入合計	3,342,736	2,101,380	62.86%



歳出

単位：千円

款名	予算現額	支出済額	執行率
議会費	85,030	47,701	56.10%
総務費	411,444	173,388	42.14%
民生費	566,848	206,534	36.44%
衛生費	428,831	216,974	50.60%
農林水産業費	173,670	51,164	29.46%
商工費	15,339	5,896	38.44%
土木費	129,522	47,364	36.57%
消防費	147,280	96,002	65.18%
教育費	522,643	213,054	40.76%
公債費	344,130	133,847	38.89%
諸支出金	512,934	200,260	39.04%
災害復旧費	722	0	0.00%
予備費	4,343	0	0.00%
歳出合計	3,342,736	1,392,184	41.65%



平成23年度特別会計予算執行状況 (平成23年9月末現在)

単位：千円

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収入執行率	支出執行率
国民健康保険特別会計	1,088,497	432,161	483,597	39.70%	44.43%
農業集落排水事業特別会計	77,405	35,632	29,163	46.03%	37.68%
公共下水道事業特別会計	238,180	66,496	77,102	27.92%	32.37%
介護保険特別会計	698,627	277,321	287,219	39.70%	41.11%
後期高齢者医療特別会計	190,044	77,969	71,767	41.03%	37.76%
水道事業会計 (収益的収支)	136,366	61,309		44.96%	
	122,126		36,315		29.74%
水道事業会計 (資本的収支)	15,687	7,035		44.85%	
	51,514		20,074		38.97%

平成23年度一時借入金現在高

単位：千円

会計名	金額
一般会計	0
国民健康保険特別会計	0
老人保健特別会計	0
農業集落排水事業特別会計	0
公共下水道事業特別会計	0
介護保険特別会計	0
後期高齢者医療特別会計	0
水道事業会計	0

農林水産業費
農業や漁業の振興、
保安林の保護に要する
経費

商工費
商工観光に要する経費

土木費
道路や港湾の整備、
町営住宅に要する経費

消防費
消防、防災対策に要する
経費

教育費
小・中学校やこども園、
図書館、社会教育に要する
経費

公債費
町債の元利償還に要する
経費

諸支出金
特別会計への繰り出しに
要する経費

《歳出・性質別》
維持補修費
公共施設等の修繕に要する
経費

扶助費
児童や高齢者、障害者の
方の福祉向上のための
経費

補助費
個人や団体に対する
負担金補助など

普通建設事業費
道路や建物などの建設
事業に係る経費

公債費
財務省や金融機関から
借りたお金の返済金

積立金
各種目的に応じて設置
された基金への積立金





ひまわりこども園

10月1日(土)に、第4回運動会を開催しました。

各学年によるさまざまな競技や演技に取り組み、多くの観覧者の声援を受けて大変盛り上がった運動会でした。

写真は、園の幼児教育の柱である異年齢交流の一環として、平成20年度より取り組んでいる『とびきり元気ひまわりキッズ』のひとつです。

一人ひとりが精一杯の力を出し、一生懸命練習を重ねてきた成果を見事に発表しました。

保護者会の協力を得て、秋の好天気の下、無事終了することができました。



9月13日(火)に、県警交通安全教育係(ひまわり班)による交通安全指導を受けました。

園内開放のお知らせ

開放日 11月8日(火)~10日(木)
時間 午前9時30分~午前11時

園舎内を見学できますので、この機会に子ども達の園内での様子などをご覧ください。

募集中

幼稚園教諭、保育士資格をお持ちの方で、ひまわりこども園保育者として勤務していただける方を募集しています。

詳しくは、ひまわりこども園または教育委員会教育課まで問い合わせしてください。

- ・ひまわりこども園 Tel 22-3650
- ・教育委員会教育課 Tel 23-4955



和田小学校

いねかり

9月初旬に田を見学したときは、稲の穂がたわわに実っていました。

それが…台風12号でほとんど倒れてしまいました。

地面にべったりと倒れてしまった稲は、機械が入りにくいので、全部手で刈りました。

できたお米で、お世話になった方を招待し、収穫祭をするのが楽しみです。



5年生28名は2時間ほどがんばりました

◆感想

- ・刈っている音はいい音でした。楽しかったです。
- ・はじめはとても楽しかったけど、とちゅうからかゆくなって、いやになりました。
- ・全部刈ったときは、とても気持ちが良かったです。くくるのも難しかったです。
- ・思ったより作業がしんどくて、疲れはてました。



修学旅行

6年生が、9月26・27日に1泊2日で奈良・京都・大阪をまわってきました。

「百聞は一見にしかず」のとおり、大仏の大きさに驚き、金閣寺の輝きに見とれ、USJでアトラクションを楽しみました。

奈良公園の鹿も、はじめはかわいいと言っていたのですが、ちょっと怖がっている子もいました。

全員無事に帰ってきました。



小松原小学校

修学旅行

本校では、平成20年度の校舎耐震補強工事をきっかけに、運動会を春に開催し、修学旅行を秋に実施しています。

今年も、6年生49名が9月26日から1泊2日の修学旅行に参加しました。

行き先は奈良・京都・大阪で、見学先は、法隆寺・東大寺・金閣寺・太秦映画村・京都タワー・清水寺・大阪城・USJで、宿泊地は京都市でした。

世界最古の木造建築物やエンタシスの柱に古の匠の技を感じながら、大仏様の鼻くぐりや清水寺の音羽の滝の水飲みを楽しんでいました。

本校の記録では、大正8年度に当時の高等6年生と卒業生有志が5泊6日の修学旅行を初めて実施しています。

行き先は、和歌山・奈良・京都・大阪方面となっています。

「途次和歌浦二寄港ノ第二艦隊ヲ観覧ス」とも記載されています。

また、昭和18年度には「修学旅行を全面中止とする」という記録も残っています。



学校紹介（沿革史より）

本校の創立は、明治26年に櫻園簡易小学校と濱之瀬簡易小学校が統合して開校した松原村尋常小学校です。

学齢児童486人、就学児童148人（就学率31%）と記録されています。

当時の松原村は412戸、人口は2,555人でした。

創立118年目を迎えた今年度の児童数は、次のようになっています。

学年・組	1	2	3	4	5A	5B	6A	6B	計	職員
人数	30	29	31	30	21	21	24	25	211	19

♪ 音楽会のお知らせ ♪

11月17日（木）午後、体育館で「音楽会」を開催します。

元気な子どもたちの歌声を聞きにお越しください。

中松洋中学校

台風12号の影響で、9月4日に予定していた松洋祭が順延され、7日に実施しました。

保護者種目はできませんでしたが、陸上競技、学年種目を行いました。

陸上競技では、1年生女子 桑原 翠さん 50メートルハードル 8秒7

2年生女子 平野真由さん 100メートル 13秒8

3年生男子 植松千隼さん 走り幅跳び 5メートル40 の3つの新記録が誕生しました。

午後の学年種目では、それぞれの学年の個性が出ていました。

総合成績は、1位 3年3組、2位 2年1組、3位 3年1組でした。

平日にもかかわらず、多数の保護者の方々に応援していただきありがとうございました。



1500メートル決勝



大縄とび

1年生減災教室

9月15日に、県総合防災課の方に災害時はどうに対応したらよいかについて、起震車体験や東日本大震災の映像を見ながらお話を聞きました。



吹奏楽部定期演奏会

9月17日に、本校吹奏楽部定期演奏会を開催したところ、大勢の方々にお越しをいただきありがとうございました。

部員一同心より御礼申し上げます。

練習の成果を十分に発揮し、精一杯演奏できました。

今後ともより一層努力し、すばらしい演奏ができるよう頑張ります。



日高地方 新人大会 結果

- 女子バレー優勝
- 卓球男子団体優勝
- 陸上女子総合優勝 男子3位
- 剣道3人、バドミントン5人も県大会出場
- 野球ベスト8 運動部大健闘しました。

学校開放週間 11月7~11日

11月10日は、午後から校内音楽会を開催します。

その後、共育ミニ集会（地域のみなさんとの情報交換）を予定しています。



美は万

☆第31回 町ソフトボールリーグ戦の結果

6月から開催してました町ソフトボールリーグ戦は7月25日(月)に全日程が終了しました。
7チームが参加し、第1若もの広場と松原小学校グラウンドで行いました。
また、8月4日(木)に松原地区公民館で行われた結果報告会では表彰などが行われ、各チームの健闘が称えられました。結果は、次のとおりです。

優勝・吉原B



監督 尾上正樹 **主将** 田端浩一
選手 浜口雅文・高垣 豊・辻 貴也・田端俊介・小林英樹
北村高志・武内嘉孝・角瀬和弘・浦越正也・川崎敬幸
森本頼人・高垣和也・森本 明・岡田拓磨・高野公平

準優勝・上田井スポーツクラブ

監督 西田光宏 **主将** 田端 創
選手 木村泰伸・田端修一・井田時夫・井田 洋・中谷正司
小林 巧・上山直紀・河本直樹・上畑彰彦・宮井寿明
田端文人・清水将仁・下田哲也・松永健哉・山見幸生
権神 司・瀧本 修

第3位・吉原A

監督 龍神登志夫 **主将** 若野文則
選手 桑山行男・尾上 治・木村 稔・永楽 務・小池敏夫
西川隆司・岡田良洋・林克 美・瀬戸仁己・中本 貢
龍神卓男・田端英明・小澤正幸・大石正人・小池章寛
林 千人・堂岡達司・福井宏晶・田端 浩・龍神新一
福田智宏・川崎祐司・濱崎哲也・青木貢史

第43回 美浜町文化展

町文化協会主催の文化展が、11月19日(土)20日(日)の2日間、体育センターで開催されます。
開催時間は午前9時から午後5時(20日は午後4時)までです。
多数のご来場をお待ちしています。



お知らせ

第6回 町民ソフトバレーボール大会参加者募集

町体育協会では、11月27日(日)町体育センターで開催される町民ソフトバレーボール大会の参加者を募集しています。
部門は、男女混合の部・レディースの部となっています。
参加申し込みは、11月18日(金)までです。
参加申込用紙・大会要項などは、中央公民館・松原地区公民館に用意しています。

● 問い合わせ先 中央公民館 Tel. 22-7309

かつらぎ藻の花句会抄

京にきてますこの店の新豆腐	平尾 晴美
名月や瓦礫の山を墨画とす	三橋 千代
逆さまに持てば手花火彼岸花	吉田チエ子
神苑の無料公開萩こぼれ	西 ひとみ
晩学の筆を休める夜長かな	吉田 京
明日帰る孫を抱きて月仰ぐ	西 静代
北斗星他の座は知らず星月夜	吉田 幸枝
新米の輝く白さ供へけり	磯田 公子
秋桜を揺らして翔ちぬ場羽蝶	内原 芳枝
忽然と牛佇つ浜や台風禍	谷岡 米子
肅々と太極拳や敬老日	尾浦 澄子
天高し屋根の風車は動かざる	西 悦子
子等の居て敬老の日の祝はるる	村尾千代子
誰が為ぞ一家の離散月仰ぐ	東原 京子
濁流に戦慄走る台風裡	西 天涯

平成23年度 人権教育講演会

育みはぐくまれ

命の大切さをもう一度

講師

木村 きむら

まさ子 こ 氏



きむら こ 木村 まさ子 SMAP木村拓哉さんの母

心と体にやさしい料理を提供するレストラン経営の体験からいのちをいただくことを意識して食べることが、いかに大切かを伝え、2人の息子の子育て体験から、母親が心に届く言葉（ことのは）を子どもに語りかけることがいかに大切か伝えていきます。

医師の日野原重明先生の『いのちの授業』にも協力され、講演で全国を回っており、最近は朗読会にも力を入れている。

入場
無料

開催日時

平成23年 11月19日(土)

開演:午後2時 (開場:午後1時)

場所

美浜町立 松洋中学校体育館

※整理券の配布はありません。
手話通訳をおこないます。

主催:美浜町・美浜町教育委員会

後援:町人権尊重推進委員会・町青少年育成町民会議・町PTA連絡協議会・町老人クラブ

● 問い合わせ先 中央公民館 Tel 22-7309



友学の森



美浜町立
図書館だより



東川 篤哉/著
はた迷惑な
奴らリターン!!
名探偵の条件。
気力・体力・
変人あしらい。
そしていかが
わしい依頼が
舞い込む町在住

であること!
烏賊川市で探偵事務所をひらく
鵜飼のもとには、なんとも不思議
な事件が持ち込まれる。
探偵見習い・流平とともに、いい
加減に華麗な推理と、ずっこけ
チームワークで難事件を次々解決!!
2011年本屋大賞受賞、東川篤也の
大人気シリーズ最新作!!



新刊
案内



佐々木 譲/著
『警官の血』の
裏切りから9年。
再会した二人を
駆るのは憎悪か、
誇りか——。

芸能人の薬物事件が
注目される傍らで、
裏社会の変化に対応

できない警視庁。
安城和也警部が率いるチームも、致命的な
失策を招いてしまう。
折しも復職した元刑事。
彼こそは、かつて安城の内偵によって警察を
追われた、加賀谷仁その人だった。
交錯する不信、矜持、ラストシーンで迸る激情。
『警官の血』の主題を極限まで
追求した傑作!

はなののはなうた



リズムカルでユーモラス。
ちょっとミステリアス。
言葉が豊かに踊ります。
きこえてくるのは、
どんな曲?それは、読む人
それぞれのイメージで。
どこかの国のどこかの
町で出会ったような味わ

いがある。
どうぞ開いてみてください。

ココロ屋



「ココロを入れかえなさい。」
また先生におこられて
しまった。
教室からにげだしたぼくの
目の前にココロ屋があらわれて、
「さて、どのココロにいた
しましょうか。」—えっ、ココ
ロって、取りかえられるの?

ぼくは、ココロ屋の『やさしいココロ』と自分のココロを
取りかえてみた。
すると…。

11月 休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
	①	2	③	4	5	6
⑦	8	9	10	11	12	13
⑭	15	16	17	18	19	20
⑳	22	㉓	24	25	26	27
㉘	29	㉚				

※○で囲んだ日が休館日です。
※休館日は月曜日・祝日・月末などです。
※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

今月のおはなし会

- ☆11月12日(土)
- ☆午前10時～午前10時30分
- ☆中央公民館研修室
- ☆幼児・児童を対象とした「森のオアシス」による
絵本・紙芝居の読み聞かせです。
毎月第2土曜日に開催しています。

ひまわりこども園 『子育てつどいのへや』コーナー



11月の予定

- 2日(水) 親子体操
- 9日(水) 散歩に行こう
- 16日(水) おもちゃを作ろう
- 24日(木) 看護師さんのお話



9月はこんなことをしたよ

9月7日『消防士さんの話』

東日本大震災の写真を使い、地震の恐さと対応の仕方を教えていただきました。

その後、消防車・救急車を見学させていただきました。



9月12日『地域で遊ぼう』 (元三尾小学校・漁業組合・風速荘)

元三尾小学校で模型電車が走るのを見せていただいた後、広い庭を走ったり、ブランコなどで遊びました。

また、三尾漁協で、イセエビや太刀魚などを見せていただきました。



9月14日『ベビー・マッサージ』

0~1才の赤ちゃんを対象に行いました。お母さんにベビーオイルでマッサージしてもらい、赤ちゃんも気持ちよさそうでした。



9月27日『栄養士さんのお話』

食の五感(見る・触る・聞く・匂う・味わう)のお話を聞いた後、実際に野菜や果物をカットしていただき中を見たり、匂いを感じ、味わいました。

また、生クリームと大豆できなこバターを作り、パンにつけ、試食しました。

お母さん方におやつによいと好評でした。



● 問い合わせ先 ひまわりこども園 Tel 22-3650

準要保護就学援助費制度

経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、義務教育を円滑に実施することができるよう、学用品費や修学旅行費など一定の援助を行う支援制度です。

この制度を利用したい場合は、お子さんが通学する学校に相談してください。



子ども手当のお知らせ

10月から **子ども手当** が変更になっています。
これまで手当を受給していた方も申請が必要です。忘れずに手続きをしてください。

◆ 申請手続きについて ◆

支給対象となる子どもを養育されている方は、これまで子ども手当を受給していた方も含め、全ての方が新たに申請をする必要があります。

申請を受けた後、受給資格を確認したうえ、認定通知書などを送付します。

平成 24 年 3 月 末 までに申請をすれば、さかのぼって平成 23 年 10 月分から子ども手当を受給することができます。

期限を過ぎて申請があった場合は、申請した月の翌月分からの支給となりますので、お早めに申請をお願いします。

なお、これまで子ども手当を受給していた方には、認定請求書を郵送しています。

支給要件に該当する方で認定請求書をお持ちでない方も、必要書類を持参のうえ、住民課までお越しください。

◆ 必要書類

- ・申請者の健康保険被保険者証（申請者が厚生年金等加入者の場合）
- ・認印
- ・申請者名義の振込先普通預金の通帳
（ゆうちょ銀行の場合振込用番号が必要となりますので、ゆうちょ銀行にて記載してもらってください）
- ・その他、必要に応じて提出する書類があります。

※公務員の方は、勤務先での手続きになりますので、勤務先にご確認ください。

10月分からの子ども手当は以下のようになります

支給対象となる子ども

0歳から中学校卒業まで（0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで）

支給金額（子ども1人につき）（平成23年10月分～平成24年3月分）

- ・0歳～3歳未満 15,000円（一律）
- ・3歳～小学校修了前 10,000円（第3子以降は15,000円）
- ・中学生 10,000円（一律）

※養育する子ども（18歳になった後の最初の3月31日までの間にある子ども）のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます

手当の支給月

原則として

- ・平成24年2月（平成23年10月分～平成24年1月分）
- ・平成24年6月（平成24年2月分および3月分）

主な変更点

- ・子どもに対しても国内居住要件が設けられました
→支給対象となる子どもは、日本国内に住所を有する者とされます。（留学中の場合を除く）
- ・児童養護施設等に入所している子どもについて、施設の設置者等に支給
→これまで、児童福祉施設等に入所している子どもについて、保護者がいる場合は保護者に対して手当を支給していましたが、10月以降は、児童福祉施設等に対して支給されます。
- ・未成年後見人や父母の指定する者（父母等が国外にいる場合のみ）へ、父母と同様の要件で支給
→父母などが国外にいても、日本国内において対象児童を養育している人を「父母指定者」に指定すれば手当が支給されます。
- ・監護・生計同一要件を満たす者が複数いる場合、子どもと同居している者へ支給（単身赴任の場合を除く）
→父母が離婚協議中で別居している場合、子どもと同居している方に支給される場合があります。
様々なケースが考えられますので、詳しくはお問い合わせください。

● 問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

《第20回美浜町美化運動》

ゴミ一扫クリーン大作戦

ゴミのない『きれいな町・美浜』をめざし
みなさんのご参加をお願いします

清掃の日時

11月20日(日) 午前8時から

小雨決行(中止の場合は、午前7時30分に町内放送でお知らせします)

※午前9時30分までに、下記の集積場所か各団体の指定場所まで持ち込んでください。

集合場所

各地区の集積場所

清掃の範囲

煙樹ヶ浜、海岸、堤防、各地区の道路、松林

可燃ゴミ(紙・トレイ)
プラスチックゴミ(ペットボトル)
資源ゴミ(缶・ビン)
不燃ゴミ(金属・ガラスが混在した複雑ゴミ)

目的

煙樹ヶ浜や道路、河川敷などに散乱しているビニールや空缶・空ビンなどのゴミを町民一人ひとりの力を結集し、私たちの住む町をきれいにするため。

集積場所

地区	集積場所	地区	集積場所
三尾	アメリカ村バス停留所	入山	公民館(入山分館)
本の脇	御崎神社前バス停留所	吉原	松原地区公民館
和田西	畜産センター	新浜	さざなみ荘
和田西中	旧西中会場跡地	浜ノ瀬	えびす公園前
和田東中	和田小学校正門前	田井畑	田井畑コミュニティセンター
和田東	福祉センター裏	上田井	上田井集会場

◆ゴミ袋・軍手は、地区に用意していますので、集積場所でお受け取りください。

◆可燃ゴミ・プラスチックゴミ・資源ゴミ・不燃ゴミを混合しないように分別収集をお願い致します。

主催 美浜町

協賛 区長会

町母親子どもクラブ

老人クラブ

婦人会

保安林保護育成会

●問い合わせ先 住民課 Tel 23-4904



御坊税務署からのお知らせ

11月11日～17日は「税を考える週間」です

年末調整説明会の開催日程について

日	時	会 場
12月1日(木)	午後1時30分～午後3時30分	みなべいなみ農協本所会議室
12月2日(金)	午後1時30分～午後3時30分	御坊市民文化会館

源泉所得税を納付されているみなさんへ ～『ダイレクト納付』を利用してみませんか！～

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出などをしておけば、e-Tax を利用して電子申告などをした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時または期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。
なお、ダイレクト納付利用可能金融機関に、平成24年1月から紀陽銀行が新たに導入予定です。
詳しくは、税務署にお尋ねください。

● 問い合わせ先 御坊税務署 TEL 22-0695

看護師養成所専任教員募集のお知らせ

国保日高総合病院に開設予定の看護師養成所の教員を募集します

応募期間 11月1日(火)～12月27日(火)

応募資格 ①年齢 60歳未満の方
②性別 男女は問いません
下記③～⑤のいずれかに該当する方
③すでに専任教員の資格をお持ちの方
④看護師として勤務歴が平成24年3月末で3年以上になる見込みの方で大学卒または大学院で教育に関する科目を4単位以上履修した方
⑤看護師等として勤務歴が平成24年3月末で5年以上になる見込みの方

募集人数 若干名(予定人員に達した時点で募集は終了します)

- ・専任教員の資格確認のため履歴書を事前提出していただく場合があります。
- ・教員採用にあたり面接試験があります。
面接試験の前には履歴書提出が必要です。
- ・個人情報目的外には使用しません。

地域医療を担う看護教育に熱意のある方は、下記まで問い合わせしてください。

問 い 合 わ せ 先	受 付 時 間
〒644-8655 御坊市園116番地の2 国保日高総合病院 庶務課 TEL 22-1111	月～金 午前8時30分～午後5時(祝祭日除く)
〒644-0011 御坊市湯川町財部859-2 御坊保健所 担当 伊藤・竜田 TEL 22-3481	月～金 午前9時～午後5時45分(祝祭日除く)

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集のお知らせ

入 校 先	神奈川県横須賀市御幸浜2-1 陸上自衛隊高等工科学校
募 集 人 員	・推薦 約60名 ・一般 約260名
受 付 期 間	・推薦 11月1日～12月16日 (※締切日必着) ・一般 11月1日～平成24年1月6日
応 募 資 格	15歳以上17歳未満の男子(平成24年4月1日現在)
試 験 期 日	・推薦 平成24年1月7～9日のうち指定する1日 ・一般 平成24年1月14日
場 所	・推薦 陸上自衛隊高等工科学校 ・一般(1次) 和歌山市 田辺市

● 問い合わせ先 御坊市湯川町小松原410-1 自衛隊御坊地域事務所 TEL 23-0020
または 総務政策課 TEL 23-4901

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間のお知らせ

期 間	11月14日(月)～20日(日)の7日間
時 間	月～金 午前8時30分～午後7時 土・日 午前10時～午後5時
場 所	和歌山地方法務局内 人権相談室
電話番号	0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)
相談内容	夫やパートナーからの暴力、ストーカーなどの女性をめぐる各種の人権相談

相談は無料で、秘密は厳守されます。
法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、気軽に相談してください。

● 問い合わせ先 和歌山地方法務局 人権擁護課内 和歌山県人権擁護委員連合会 TEL 073-422-5131

借金からの生活再建無料相談会のお知らせ

～クレジット・キャッシング・過払い・個人事業者の方も～

県・和歌山弁護士会・和歌山県司法書士会・各商工会議所共催

- 予約受付開始** 11月1日(火) 午前9時～
希望する開催場所の予約受付先へ連絡してください
(ただし、開催当日の予約などは、県庁県民生活課へお願いします)
- 問い合わせ先** 県庁県民生活課 TEL 073-441-2356 (平日 午前9時～午後5時)

開催日	開催場所	予約受付先
11月13日(日)	岩出市総合保健福祉センター(岩出市)	那賀振興局総務県民課 TEL 0736-61-0006
	有田市文化福祉センター(有田市)	有田振興局総務県民課 TEL 0737-64-1255
11月19日(土)	県消費生活センター(和歌山市)	県庁県民生活課 TEL 073-441-2356
	御坊市財部会館(御坊市)	日高振興局総務県民課 TEL 0738-24-2936
12月 3日(土)	伊都総合庁舎(橋本市)	伊都振興局総務県民課 TEL 0736-33-4900
	田辺市民総合センター(田辺市)	西牟婁振興局総務県民課 TEL 0739-26-7909
12月10日(土)	県消費生活センター(和歌山市)	県庁県民生活課 TEL 073-441-2356
	新宮市保健センター(新宮市)	東牟婁振興局総務県民課 TEL 0735-21-9607

- ・開催時間は全て、午後1時～午後4時です。
- ・居住地にかかわらず、どの会場でもご相談いただけます。
- ・対象者は消費者および事業者(個人事業主)になります。
- ・専門家(弁護士・司法書士・経営相談員)が、あなたに最も適した解決方法をアドバイスします。

「あれっ?似てるんちゃう?」と思ったら即通報!!

～オウム真理教関係特別手配被疑者の発見検挙のご協力を～

**懸賞金
最大500万円**

平田 信 (46歳)

高橋 克也 (53歳)

菊地 直子 (39歳)



似た人を見かけたなど、どんな小さな情報でも結構ですので、警察署・交番・駐在所までご連絡ください。

● 問い合わせ先 御坊警察署 TEL 23-0110



早期発見
早期治療

がん検診のお知らせ



まだ受けていない方は、この機会に!!

今年最後の
集団検診です

がん検診受診率50%を目指して、下記の日程・場所にて、御坊市・日高町・由良町と合同で集団がん検診を実施します。

日 時	健 診 種 目	場 所	申し込み締切日	定 員
12月10日 (土) 受付時間 午前8時30分 ~午前11時	○ 胃がん検診 ○ 肺がん検診 ○ 大腸がん検診	北出病院 裏 アクト棟3階 会議室	11月25日(金)	25名
12月18日 (日) 受付時間 午前8時30分 ~午前11時	○ 乳がん検診 ○ 前立腺がん検診 ○ 肝炎ウイルス検診		12月 2日(金)	

※1市3町合同で実施するため会場が混雑いたします。

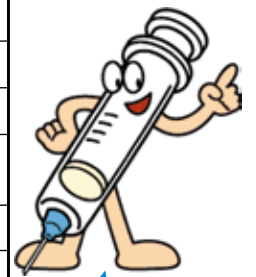
申し込みの際、受付時間を30分ごとに調整させていただきますのでご了承ください。

胃がん検診・大腸がん・肺がん検診は40歳以上、乳がん検診は40歳以上の女性、前立腺がん検診は50歳以上の男性が対象です。

肝炎ウイルス検診は40歳の方および41歳以上で過去に受診したことがない方を対象としています。

検診料・検診内容

検 査 項 目	検 査 内 容	検 査 料
胃 がん 検 診	上部消化管X線検査 ※血液検査 (ペプシノーゲンなど)	700円
肺 がん 検 診	レントゲン検査	無 料
大 腸 がん 検 診	2回分の便潜血反応検査	400円
乳 がん 検 診	視触診 マンモグラフィー (乳房レントゲン検査)	500円
前 立 腺 がん 検 診	※血液検査 (PSA)	300円
肝 炎 ウィ ル ス 検 診	血液検査によるB型・C型肝炎ウイルス検査	無 料



※70歳以上は全て無料です

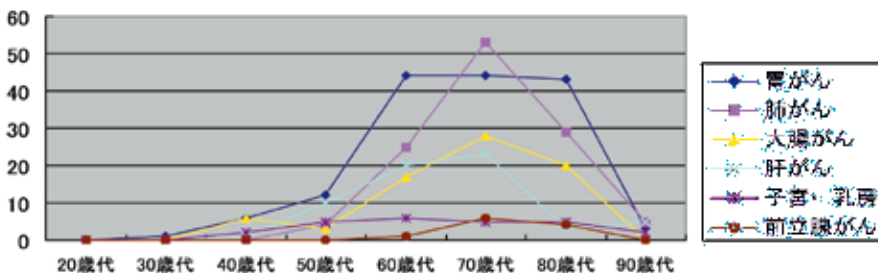
受診希望の方は、申し込み期日までに
健康福祉課 Tel 23-4950まで
電話で申し込みしてください。

集団検診では、
胃がん検診・前立腺がん検診で採血されると、
もれなく ●「貧血検査」
●「尿酸」
●「腎機能」など
の血液検査9項目もついてくる!

まだ若いから大丈夫!?

美浜町 部位別・年代別死亡者数

(人数) (S62~H22年 がん死亡総数539名中)



町では、50歳代から胃がん・肺がん・大腸がんの疾患で亡くなる方が目立って増えています。

早期発見、早期治療でがん予防に努めましょう。

まずは、がん検診で健康チェックから始めませんか?

● 問い合わせ先
健康福祉課 Tel 23-4950

輝く白い歯！健康な歯！いい歯がつくるいい笑顔！

11月8日は「いい歯の日」



あなたの歯は白く輝いていますか？

私たちの日々の生活の中には、歯周病になりやすい危険因子が潜んでいます。

口の健康に対して関心が低かったり、忙しさのあまり歯磨きがおろそかになると、歯周病の原因である歯垢をためてしまいます。

また、ストレスや偏食による抵抗力の低下や喫煙習慣などは歯周病を悪化させる要因となります。

11月8日は「いい歯の日」！この日を機会に歯の健康について考えてみましょう。

● 歯周疾患検診を受けましょう ●

町では歯周疾患予防のため、医療機関での歯周疾患検診を**無料**で実施しています。

対象者

40・50・60・70歳の節目となる年齢の方
(対象者の生年月日は下記のとおりです)

40歳：昭和46年4月2日～昭和47年4月1日生まれ

50歳：昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ

60歳：昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ

70歳：昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ

対象の方には、6月に「歯周疾患検診 受診券」を交付しています。ぜひご利用ください。

受診券を紛失された方は役場 健康福祉課まで連絡してください。



黄色の
「歯周疾患検診 受診券」
です →

歯周疾患検診 受診券

平成23年6月1日交付

受診者の氏名 ●●●● 様
住所 美浜町大字△△番地の△
性別 ●
生年月日 昭和 ××年 ×月 ×日

検診料 無料
有効期限 平成24年3月31日

40・50・60・70歳の節目となる年齢の方を対象に、歯周疾患検診を無料で実施しています。検診を希望される方は、別紙「歯周疾患検診実施医療機関」へ電話等で予約の上、受診してください。

歯周病は、成人の80%以上の人がかかっています。歯の健康は、心臓病・糖尿病・肺炎・認知症や体のバランスなどに影響することがわかっています。歯周病が気づかぬうちに進行してしまう前に、検診を受けお口の状態を知りましょう。



市町村所在地 日高郡美浜町和田1138-278
市町村電話番号 0738-23-4950
市町村名称 美浜町役場

歯周病は成人の80%以上の人がかかっています。
歯の健康は、心臓病・糖尿病・肺炎・認知症や体のバランスなどに影響することがわかっています。
歯周病が気づかぬうちに進行してしまう前に、検診を受けお口の状態を知りましょう。

● 問い合わせ先 健康福祉課 TEL 23-4950



20歳になったら国民年金に加入しましょう

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

・義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

・加入手続きが必要なのは

学生や自営業者などの方で、20歳になつて第1号被保険者となる方(学生、自営業者等。フリーターや無職の方も含まれます)は、役場住民課で直接、手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第2号被保険者の方や、その第2号被保険者に扶養される配偶者の第3号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

・保険料は月額15,020円

国民年金の第1号被保険者の平成23年度の保険料額は、月額15,020円です。

学生やフリーターで、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請をすれば保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金

保険料が未納となつてしまうと、老後に年金を受けられなくなつたり、年金額が低くなつたりする恐れがあります。

また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きます。

・保険料が猶予・免除される制度を

利用しましょう

「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方のご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

また、学生以外の一般の自営業者の方などは、経済的な理由等により保険料の納付が困難なときに、ご本人の申請によつて「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することもできます。

申請手続きなど詳しくは、役場住民課、または田辺年金事務所にお問い合わせください。

● 問い合わせ先

住民課

Tel 23-4904

田辺年金事務所

Tel 0739-24-0432

健美操教室のお知らせ

今から始める、簡単・快適・健康生活!!

健美操!は、呼吸・精神・身体の3つの調和を基本とし、身体のバランスを整え全身の血液の流れを良くするので、気分も爽やかに!

呼吸を大切にし、ツボなどを取り入れるので足腰に負担をかけず新陳代謝を高め、体力や免疫力をアップさせる体にやさしい体操です。どなたでもお気軽に参加してください。

日 時 11月16日(水)
午後1時30分~午後3時

場 所 体育センター

持ち物など 運動できる服装
上履き・お茶か水・タオルなど

エクササイズ教室のお知らせ

効果的な運動方法を学んでメタボリックを予防・改善しませんか?

楽しく運動をしたい方は、どなたでもご参加いただけます。

日高町のみなさんと交流しストレッチ、初級エアロビクス(30分程度の有酸素運動)ウォーキングフォーム、筋力トレーニングなどのメニューで予定しています。

実施日 11月8日(火)
時間・場所 ①午前10時~午前11時30分
美浜町地域福祉センター

②午後2時~午後3時30分
日高町農村環境改善センター

持ち物など 運動できる服装
上履き・お茶か水・タオルなど

● 問い合わせ・申し込み先 健康福祉課 Tel 23-4950

必ずチェック 最低賃金!
使用者も 労働者も

和歌山県最低賃金

時間額

685円

効力発生日 平成23年10月13日

● 問い合わせ先 和歌山労働局賃金室 Tel 073-488-1152
御坊労働基準監督署 Tel 22-3571

❀ 美浜町食推です ❀

《乳製品を使った料理教室》

9月12日 中央公民館にて、一般公募で参加いただいた住民さんとともに、骨粗鬆症予防やカルシウム摂取について勉強した後、乳製品を使った料理「ホワイトオムライス」「かんたん洋風おから」の2品を調理実習しました。

今回は「ホワイトオムライス」のレシピを紹介します！

ソースはヨーグルトの酸味が効いていて、いつものオムライスとまた違った味が楽しめます★

牛乳、ヨーグルト、スキムミルクを
上手に使って骨太に！



主食 ホワイトオムライス

● 材料 (4人分)

玉ねぎ	200g	塩	小さじ 2/3
鶏もも肉	120g	こしょう	少々
ご飯	400g	バター	大さじ 4
卵	6個	プレーンヨーグルト	200g
スキムミルク	24g	マヨネーズ	大さじ 2
		黒こしょう	適宜

● 作り方

- ① 玉ねぎ、鶏もも肉は1cm角に切る。
 - ② フライパンを熱し、大さじ2のバターを入れて①を炒め、おおむね火が通ったらご飯を加え炒め、塩こしょうで味をととのえて4等分し、器に盛りつける。
 - ③ ボウルに卵を割りほぐしスキムミルクを加えて軽く塩こしょうし、よく混ぜる。
 - ④ フライパンにバター大さじ1/2を入れ、③の溶き卵の1/4を流し入れ半熟にし、②の器に盛りつけたご飯の上にのせる。残りの卵を同様に半熟の卵を作り、器に盛りつけたご飯の上にそれぞれのせる。
 - ⑤ ヨーグルトとマヨネーズを混ぜ合わせてソースを作り、④の上に1/4ずつかける。
- ※ 好みに黒こしょうをふる。

1人分栄養量：エネルギー 559kcal / タンパク質 22.1g / 脂質 28.9g / カルシウム 189mg / 食塩相当量 1.8g



《高齢者のための食育教室》

9月12日の勉強をもとに、9月29日 三尾いきいきサロンにて、参加者を対象に骨粗鬆症予防についてお話しをし、乳製品や野菜を使った手作りおやつを配布しました。

参加者さんからも普段工夫していることなどを発表してくれたり、みんなで楽しくカルシウム摂取を増やすにはどうしたらよいかについて考える機会になりました。



こんにちは

美浜町地域包括支援センターです!

鍛えれば、脳は

若く

なる!!

報告! 認知症予防教室

7月7日～9月29日の3ヶ月間にわたり認知症予防教室を開催しました。

15名の方が参加し、3ヶ月間毎日脳を鍛えるドリルをして、みなさん頑張ってくれました。

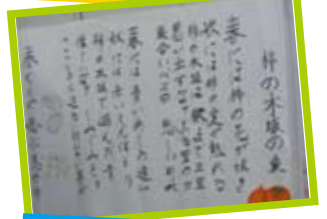
教室では、指先を使って楽しみながら1つの物を作りあげる個人活動と、みんなと話し合ってみんなの力でひとつの企画書を作りあげるグループ活動を行いました。

個人活動では、わらそうり・まつりん&ぼっくりんマスコット・アクリルたわし・花瓶・手作りうちわ…といった盛りだくさんの作品をワイワイ言いながら作りあげました。

グループ活動では、『昔遊んだ遊びを思い出そう!』『カラオケ』『防災対策』といったテーマにそって企画書を作りあげ、最終日には各グループごとに発表を行った後、食推さんが作ってくれたおやつをいただきながら、交流を楽しみました。

教室前後の簡単な脳の検査では、みなさんいい結果でした。

楽しく笑いながら活動できたことが、何よりの認知症予防につながったのでは…と思います。(^^)



参加者の感想

★運動する機会はなかったけど、散歩するようになりました。

教室に参加して背中を押してもらいました。

これからも続けていきたい。

★教室仲間と交流が図れて良かった。感謝!!

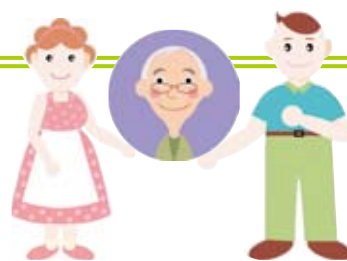
★日頃の忙しい生活の中で、目標を持って脳トレドリルに挑戦できて良かったです。

11月の講座のお知らせ

介護のコツをみんなで学ぼう

『認知症について一緒に学びましょう』

- 日時 11月15日(火) 午後1時30分～午後3時
- 場所 美浜町地域福祉センター 3階
- 講師 御坊市地域包括支援センター 認知症連携担当者
田端 恵美氏
- 対象 介護をしている方または介護に興味のある方



腰痛・膝痛



さようなら



『腰痛・膝痛の予防について』

- 日時 11月25日(金) 午後2時～午後3時30分
- 場所 美浜町地域福祉センター 3階
- 講師 公立大学法人和歌山県立医科大学 整形外科教室
橋爪 洋 先生
- 対象 みはま学園生と一般町民



※上記講座については、美浜町社会福祉協議会との協賛で行います。

● 問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター Tel 23-4905

11月の教室の日程は、以下のとおりです。

☆元気はつらつ教室☆

今月の教室のテーマは「リズムによって**転ばない**体を作ろう」です。

日 程	場 所	時 間	内 容
14日(月)	地域福祉センター	午後1時30分～	🎵 リズムダンス 🎵
28日(月)			

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので気軽に参加してください。

*概ね65歳以上の方対象です。運動しやすい服装でお越しください。

● 問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター Tel 23-4905

☆地域巡回いきいきサロンのお知らせ☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。
身近な場所で行いますので、みなさんお誘い合わせお越しください。

日 程	場 所	時 間	内 容
7日(月)	吉原西集会場	午後1時30分～	血圧測定 『楽しく脳の健康習慣づくり』 銭太鼓
8日(火)	和田東会場		
14日(月)	浜ノ瀬住民会館		
29日(火)	上田井集会場		
16日(水)	西中会場		内容は企画中

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

● 問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 Tel 23-5393



日本吟道岳龍会美浜支部
支部長 鈴木聡之介



サークル名

ニッポンキンドウガクリユウカイ

「日本吟道岳龍会 美浜支部」

概要

私たちのサークル日本吟道岳龍会美浜支部は、詩吟のサークルとして昭和35年に発足し、今日まで中央公民館にてお世話になっていきます。



主な活動

毎月第3水曜日、中央公民館にて午後2時から午後5時まで教室を開いています。
大阪本部より石井岳粹先生が担当師範として毎回出席され、指導していただいております。

◆行事予定

- ・ 毎年1月に初吟会を花ご坊で開催
- ・ 毎年9月に御坊詩吟愛好会吟詠大会に参加
- ・ 毎年11月に由良・日高・美浜3町吟詠大会に参加

特色PR

私たちが「読書の時」特に秀でた詩を読み、意を解し、感動し、思わず声となって発する。

まさに、これが詩吟というものです。清朗、豪快な発声を良しとしますが、上手なだけでなく品位を尊ぶのが詩吟の道とされています。

日本吟道岳龍会の吟詠法はもともとスタンダードな詠じ方と自負しています。

将来に向けて

「和漢の詩歌を味わい詠じて健全な心身を養いましょう」と申し上げ、これからも会員増のため努力してまいります。

よろしくお願ひします。

会員さん募集中です!!

● 連絡先

Tel 22-5760

鈴木

編集後記

早いもので、もう11月。後2カ月もすれば新年。歳とともに1日、1日が早く思えるこの頃ですが・・・。

大好きな秋祭りがあり、秋は本心に楽しんでいます。

また、食欲の秋で私自身、さらにぶくぶくと・・・。

読書の秋、そしてスポーツの秋。

9月の日曜日に吉原公園でゲートボール大会がありお邪魔しました。

この日はいつも拝見する方々に交じり町議会のみなさんや松原クラブの子どもたちの姿もありました。

町のゲートボール協会の方々に指導を受けた子どもたちのプレーは素人の私が見ていてもなかなかのものでした。

10代から80代のみなさんが和気あいあいとプレーする姿に、見ていてこちらまで嬉しくなりました。

また、体育の日に松原小学校のグラウンドで、各子どもクラブ対抗の親子グラウンド・ゴルフ大会がありました。

初めてスティックを握る方もあり、なかなか思うようにいかないケースもありましたが、親子で笑い声のたえない、ほほえましい光景が見られました。

今は、何かと忙しく触れ合う機会が少ないかもしれませんが、ぜひ「コミュニケーション」を図ってもらいたいものです。(自戒をこめて・・・)

(M・M)